

平成26年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業の公募について
～ポジティブ・アクションを積極的に推進している企業
ファミリー・フレンドリーな企業を表彰します～

「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」（ポジティブ・アクション）及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいふべき取組を推進している企業を対象に「均等・両立推進企業表彰」を実施します。

この表彰制度のもと、全国で多くの企業が表彰され、表彰企業として「地域でのイメージがアップした」、「優秀な人材の応募・確保につながった」、「従業員の士気が上がった」など、多くの喜びの声が寄せられています。従業員の能力発揮のための職場環境の整備に取り組んでおられる企業は積極的に応募してください。

1 表彰の種類

（1）均等・両立推進企業表彰

○ 厚生労働大臣最優良賞

男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備する企業として、女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組（ポジティブ・アクション）及び仕事と育児・介護との両立支援のための取組について、特に他の模範ともいふべき取組を推進し、その成果が顕著である企業

（2）均等推進企業部門

○ 厚生労働大臣優良賞

女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいふべき取組を推進し、その結果が認められる企業

○ 島根労働局長優良賞

女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいふべき取組を推進している企業

○ 島根労働局長奨励賞

女性の能力発揮を促進するための取組を推進していると認められる企業

（3）ファミリー・フレンドリー企業部門

○ 厚生労働大臣優良賞

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいふべき取組を推進し、その結果が認められる企業

○ 島根労働局長優良賞

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいうべき取組を推進している企業

○ 島根労働局長奨励賞

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を推進していると認められる企業

2 応募方法

応募用紙により、島根労働局雇用均等室あてにご応募いただきます。応募用紙や、表彰基準等を記載した詳しい資料は島根労働局雇用均等室（電話番号：0852-31-1161）で配布しています。

企業からの応募が対象となりますが、「私の職場をぜひ表彰して」という社員の皆さんからの情報も歓迎いたします。労働局では、いただいた情報をもとに、企業に個別に応募をお勧めすることとしています。

応募期間は、平成26年1月1日から3月31日（当日消印有効）までです。

3 受賞企業の表彰

平成26年10月に表彰状の授与等を行う予定です。

【参考】

◇ 平成25年度表彰企業

厚生労働大臣優良賞（2社）

均等推進部門

ファミリー・フレンドリー部門

都道府県労働局長賞（優良賞、奨励賞）

均等推進企業部門

ファミリー・フレンドリー企業部門

株式会社横浜銀行

明治安田生命保険相互会社

株式会社北都銀行など22社

株式会社ウェルファムなど25社

◇ 島根県内の企業

平成25年度ファミリー・フレンドリー企業部門

島根労働局長優良賞

株式会社山陰合同銀行

（資料）平成26年度「均等・両立推進企業表彰」リーフレット



ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」